

林野庁は2月16日、花粉症対策のスギ人工林伐採重点区域が含まれる都道府県・市町村名を公表した。重点区域の対象となるスギ人工林面積は、全国で約98万ha（978,563ha）、全国のスギ人工林の約22%にあたる。重点区域の設定は、①県庁所在地・政令指定都市、中核市、施行時特例市及び東京都区部から50km圏内にあるまとまつたスギ人工林のある森林の区域、②スギ人工林の分布状況や気象条件等から、スギ花粉を大量に飛散させるおそれがあると都道府県が特に認める森林の区域を考慮して、全国のスギ人工林の約2割が対象となるよう都道府県が林野庁と調整して行つた。

スギ人工林伐採重点区域においては、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化に向けて、令和5年度補正予算で措置された「花粉の少ない森林への転換緊急総合対策」等を活用し、(ア)意欲ある林業経営体への森林の集約化、(イ)伐採・植替えの一貫作業の加速化、(ウ)伐採・植替えに必要な路網整備を推進するとしている。

令和6年1月22日に近畿中国地区需給情報連絡協議会（西垣泰幸会長）が開催された。座長は松下幸司京都大学教授が務めた。開会の挨拶で西垣会長は前回開催以降の国内外の動きに触れ、皆様方のお立場でのご意見や情報をいただき、最終的に国産材を主とした木材需要の拡大につなげていきたいと述べた。

住宅需要については、かつてないほど常に厳しい、円安、人件費の上昇があり、お立場でのご意見や情報をいただき、最も低い状況に陥っている、住宅の着工数は非常に厳しい状況が続くと見込まれる。住宅コストは15～20%程度上がっている。平屋の建築は増加している。建設従事者の確保が課題などの厳しい声が聞かれた。また、脱炭素の時代なので、国産材を使うことの可能性もある。素材生産業者や運送業者が長期的に安心して投資や人材育成できるよう、川中、川下が長期的な需要発信を行うことが必要などの意見が聞かれた。

西垣会長は、「原本の需要と山側の供給のリードタイムから起くるミスマッチを少しでも解消するには、やはり外材ではなく地域の国産材を使うことだと思う。地域の工務店の建てる脱炭素型の住宅はCO₂の排出が大手に比べて少ない」ということは今後のキーワードになる。國や地方自治体にはインセンティブ含め力を入れていただきたい」と締めくくつて意見が出された。

プレカットについては、住宅需要の落ち込みのため減少する需要を巡って競争

林野庁は2月16日、花粉症対策のスギ人工林伐採重点区域が含まれる都道府県・市町村名を公表した。重点区域の対象となるスギ人工林面積は、全国で約98万ha（978,563ha）、全国のスギ人工林の約22%にあたる。重点区域の設定は、①県庁所在地・政令指定都市、中核市、施行時特例市及び東京都区部から50km圏内にあるまとまつたスギ人工林のある森林の区域、②スギ人工林の分布状況や気象条件等から、スギ花粉を大量に飛散させるおそれがあると都道府県が特に認める森林の区域を考慮して、全国のスギ人工林の約2割が対象となるよう都道府県が林野庁と調整して行つた。

スギ人工林伐採重点区域においては、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化に向けて、令和5年度補正予算で措置された「花粉の少ない森林への転換緊急総合対策」等を活用し、(ア)意欲ある林業経営体への森林の集約化、(イ)伐採・植替えの一貫作業の加速化、(ウ)伐採・植替えに必要な路網整備を推進するとしている。

■花粉症対策 重点区域を公表



発行所

一般社団法人
全編集日本連盟修業
東京・発行人木柱後楽
〒112-0004 京都市中京区林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■近畿中国地区需給情報連絡協議会を開催

総務省

が激しくなっている。外材については、米材の調達価格は高止まりの予想、欧州材も日本への輸出は採算がとれず生産国のオファーが少ない状況。

原木の生産については、今年は天候もよく生産は順調、価格も戻ってきてている。合板工場の生産調整の影響は続いているが、輸入チップの価格が上がり国産材のチップ需要がある。生産体制維持のために担い手の確保が課題。原木の価格は戻ってきておりが、現在の需要では出材が大幅に増える見込みはない。昨年住宅着工の先行きの不透明さを懸念して伐採から森林整備事業に切り替えた業者も多いので出材量不足が今も続いている。川上側は需要に対し急に生産量を増やすことは難しい。また、物量が安定しないと運送会社は原木以外の運送へシフトすることも可能である。素材生産業者や運送業者が長期的に安心して投資や人材育成できるよう、川中、川下が長期的な需要発信を行うことが必要などの意見が聞かれた。

■輸入材、川下の状況

輸入針葉樹製品は2022年8月を

ピークに、入荷量が出荷量を下回り始めた。現在、国内の製品在庫は適正水準とみている。

米加工製品の2023年輸入量は87万m³となり前年比82%。8月の国内大手製材工場の火災の影響により引き合いは増加。日本向けSPFディメンション・ランバーについては、価格が上げにくく状況で利益を出せず、現地は減産を進めている。

歐州材製品は、2022年後半からの過剰在庫があり契約量が落ち込み、2023年輸入量は166万m³となり、前年比63%と大幅減。現在の在庫は2023年と比較して適正水準になるので、今後入荷量が増えていく見込み。スエズ運河通行制限の需給・価格への影響も懸念している。

2023年合板輸入量は198万m³となり前年比24%減少。1990年台以降35年ぶりに200万m³を割った状況。NZ材原本の2023年輸入量は24万m³と前年比9.2%減少。船舶到着時期のずれに加え、機械類の輸出低迷による梱包材需要の減少や円安の影響が大きな要

■国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会開催

令和5年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会が、川上から川下に至る幅広い関係者の参加の下、令和6年2月7日にウェブ会議で開催された。

因。

住宅一棟あたりの坪単価上昇に伴い、建築面積の縮小、平屋の増加のほか、工務店によつては、リフォーム事業やアパート建築への転換などの対応が見られる。国土交通省による国産木材を活用した住宅の表示制度の取組が進められており、国産材使用を消費者にPRしていく。

改正建築基準法等の施行に向けては、4号特例の縮小や仕様規定に係る基準の見直し等について、建築事業者の業界団体を中心として研修会やセミナーを実施するなど、制度の周知や各事業者における対応促進に取り組んでおり、会員においては概ね対応が可能な状況と聞いている。

能登半島地震の復興について、木造応急仮設住宅の着工に向けて調整を行つてゐる。木材供給については、不安は無い状況。

(川中、川上の動向)

大手製材工場の火災の影響で、昨年の秋以降、代替需要が若干出たが、樹種や地域でまちまちであり、一定の指向性が見えない状況。年が明けて、住宅需要が非常に厳しく、プレカット工場も稼働率を非常に下げるえない状況、製材工場も生産を抑えていた。

合板について、需要者からは当用買ひが続いており、非住宅や集合住宅では若干の引き合いがあるが、今後の全体需要の見通しは不透明。2022年の後半から地域によっては生産調整を行つておる、全国的には2~3割程度の減産で、原本の受け入れ制限も継続。2023年

の出荷量は2019年比で75%と、ここ数年で最低水準。

国産構造用集成材の生産量は、2021年が一番多く、その後は住宅着工が振るわず2022年は減少。2023年は若干増加したが、フル稼働には至つていない。現在は、スギ管柱を生産している

メーカーは比較的好調で、それ以外を生產しているところは、若干荷動きが悪い状況。

原木価格について、樹種や地域で非常にばらつきがある状況で、ここ数ヶ月はほぼ横ばいで推移。原木販売量は前月比で減少傾向。合板工場の原木の受け入れ制限等の影響による余剰原木について、輸出に回している地域は滞留感はあまり見られないが、輸出を行っていない地域は販売先に苦慮している様子も見られる。山側としても作業の切り替えが難しく、基本的には伐採を継続していくと思われるが、原木価格が更に下落すると生産者の出材意欲が減退していく懸念。

■建築基準法の改正、JA S製材についての講習会を開催 東京木材市場、仙台木材市場



東京木材市場（株）の講習会

講習会で向井氏は、木造持家需要の減少の状況、住宅需要の構造的な問題、住宅省エネ性能の要求水準の変遷、建築基準法及び建築物省エネ法の改正、省エネ基準適合の義務化、4号特例見直しの背景と見直しの概要、仕様規定と構造計算、建築確認審査、提出図書の合理化、令和7年の法施行に向けた壁量基準等の見直しの状況について説明した。

さらに、JAS（日本農林規格）の概要、林産物JASの品目、JAS認定工場数、JAS材認定の状況、今般の建築基準法改正とJAS材の重要性、JASによる強度・含水率・耐久性の表示、公



東京中央木材市場（株）の講習会



(株) 仙台木材市場の講習会

法の改正とJAS製材についての講習会を開催した。講習会では講師に森未来木材調達責任者の向井千勝氏を招き、「改正とJASを商売の強みにしていくこと」との演題の講演を行つた。各市場で約50名の買い方、問屋、建築関係者等が参加した。

質疑応答では、今回の法改正で4号特例が縮小した場合、どの程度の範囲で構造計算が必要になるのか、壁量計算等に

た。

JAS普及補助事業等について説明し

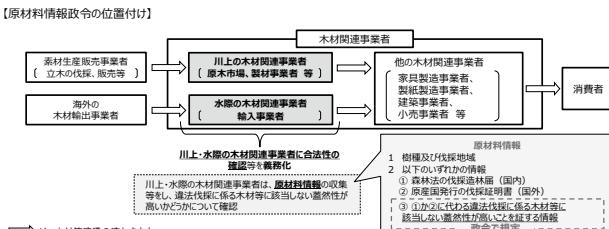
改正クリーンウッド法に関する政令（原材料情報政令及び施行期日政令）の概要

【政令の内容】

- 該する旨の記載

1 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律第六条第二項第二号の情報を定める政令（原材料情報政令）
(1) 国内においては、森林法の伐採活動に代わる情報として、森林經營計画書の写し、保安林伐採許可書の写し、国有林を伐採したことを国により認証された書類の写し等
(2) 国国外においては、原産国発行の伐採證明書に代わる情報として、原産国の政府機関に準ずるもの（州政府等）や輸出港で発行した証明書の写し、原産国政府等に提出された届出書の写し等
(3) (1) 及び (2) のほか、地方公共団体や主務大臣（原木産大企業又は経済産業大臣）が指定する者により合法性が確認されたと認めたことを示す情報（例：県産材証明や森林認定等）

2 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律一部を改正する法律の施行期日を定める政令（施行期日政令）
クリーン法の一部を改正する法律の施行期日を令和7年4月1日とする



れた書類の写し等
(2) 国外材に於ける
の伐採証明書に代り
国の政府機関に準
や輸出国が発行し
国政府等に提出さ
(3) (1) 及び
共団体や主務大臣
済産業大臣) が指

森林法の伐採造林届の写し（国内）若しくは原産国発行の伐採証明書（国外）の写しが規定されている。今回の政令では原材料情報としてこれらに加えて次の（1）～（3）が規定された。

が確認されたと認証したことを示す情報
(例・県産材証明や森林認証等)
さらに、クリーンウッド法の一部を改
正する法律の施行期日を令和7年4月1
日に定める政令が公布された。

■丸宇木材市売が創立70周年祝賀会



青木社長の挨拶

「木を植えて、人は育てて、夢は100年」
という言葉を諸先輩が引き継ぎ、お取引
様方との深い信頼関係を築き上げて下
さった。全従業員が一丸となつて今後も
日本全国の木材製品を集荷し、お客様の
ニーズに応えられるよう邁進し、社会に
必要とされる会社作りに努める。先代が
思い描いた夢100年はもはや夢ではな
く、まずは80年に向けて誠心誠意、着実
に進んでいきたい。」と挨拶した。来賓
として出席した守屋長光全市連会長は
「丸宇木材市売は首都圏の木材流通の要
の役割を果たし、川上と川下をつなぐ木
材市場の模範となる姿を示してこられ
た。私も下館市場の競りを見学させて頂

丸宇木材市売（株）（青木 豊実社長）は、
2月9日、シェラトン・グランデ・トリー
キヨーベイ・ホテルにて創立70周年記念
祝賀会を開催した。全国から荷主、買方、
取引先など約450名が参加した。

■林雅文氏とのお別れの会
伊万里木材市場

1月8日に亡くなられた（株）伊万里木材市場（伊万里市、伊東貴樹社長）の前社長、林雅文氏とのお別れの会が2月8日に伊万里市内で開催された。林氏は当連盟の副会長・九州支部長・理事を務められ、連盟の活動に多くのご指導とご支援をいただいた。

林氏は平成10年に伊万里木材市場に入社、消費者に好まれる木材の安定供給と安定販売を行うことを目標として取り組んだ。当時は、前例のない取組であったが、製材メーカーや行政を自ら訪問し、粘り強く営業活動を行い、数量・価格・期間を定めた取引をスタートさせた。また、森林資源の持続的な利用に向けて、皆伐・新植を行う施業委託や長期の山づくりのための森林信託にも取組んだ。行政との関連では林野庁の林政審議会の委員も務めた。長年の功績が認められ、令和元年春の叙勲において黄綬褒章を受章された。お別れの会には多くの関係者が出席し、林氏との別れを惜しんだ。

いた時は大変驚き、自社の競り担当が変わる度、勉強にお邪魔させて頂いていい」と祝辞を述べた。

所志口志の公室

雜記帳

全市連事務局の近くにある小石川後楽園には40種類、約150本の梅の木があり、先日梅の花が見ごろを迎えた。梅の花は春迎えの花といわれる。桜ほどの華やかさはないが日本の的な風情を感じさせる。梅は奈良時代に中国から伝來し、貴族の間で梅の花を觀賞する行事が広まつた。中国に対するあこがれが強かつたのである。これが花見の始まりとされる。万葉集には梅を詠んだ歌の数が桜を詠んだ歌の数よりも多い。平安時代に入り花見の主役は桜に移つていった。嵯峨天皇が桜の花見の節を催して以降、貴族の間に桜の花見が広まつた。古今和歌集では桜の歌の方が梅の歌よりも多くなつてゐる。唐の衰退とともに遣唐使が廢止され日本古来の桜が注目されるようなつたのだろうか。鎌倉時代以降は武士や町民にも花見が広まつた。すると花見の宴会は庶民にも広く浸透した。豊臣秀吉の吉野の花見や醍醐の花見は規模の大きさで有名である。江戸時代に入ると花見の宴会は庶民にも広く浸透した。桜の品種改良も進み、ソメイヨシノなど多くの新たな品種が作られた。これが今日の花見に続いている。○今年は桜の開花が早まりそうだ。新型コロナが明けて今年は久しぶりに本格的な花見の宴会を楽しむ人も多いだろう。海外からの観光客には日本の花見は人気である。路上や公園でお酒を飲んではいけない国が多いので、節度を持つて楽しむ花見の会は日本ならではの習慣といえる。日本ではコロナ禍の規制から路上飲みが広がつてしまつたが、もう規制はなくなつたので場所をわきまえて楽しんでもらいたい。